

かごしまコンパクトなまちづくりプラン（H29.3策定）の概要

1. 策定の背景と目的

- 人口減少と少子高齢化が進む中、誰もが安心、快適に生活できるまちを実現し、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とするためには、住居や生活利便施設（商業、医療施設等）がまとまって立地し、公共交通によりこれらの施設等に行くことができる『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えでまちづくりを進めていく必要がある。
- 本市では、これまで「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」に基づき、地域の核となる地区に生活利便施設を集約するための取組を進めてきたが、これらの取組をさらに推進するため、都市再生特別措置法に基づく「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を29年3月に策定した。

2. 対象区域及び定める事項等

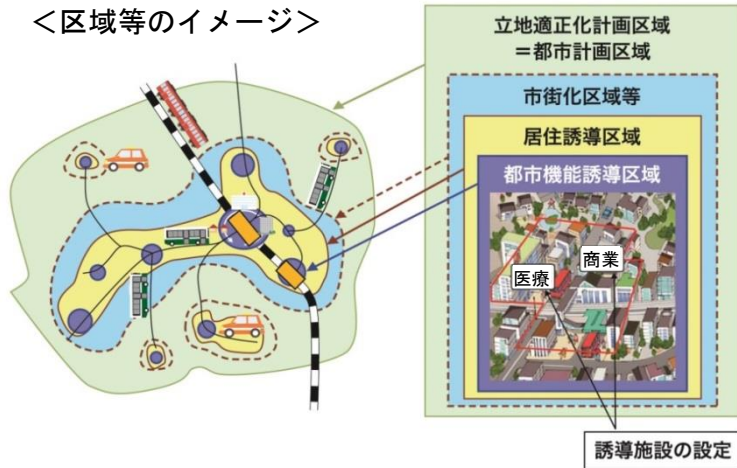
(1) 対象区域・・・鹿児島、吉田、喜入、松元、郡山の5都市計画区域

(2) 定める事項

○本市の現状や将来人口の推計に基づくまちづくりの 基本的方針
○一定の人口密度を維持し、日常生活に必要な施設や地域コミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する 居住誘導区域
○日常生活に必要な商業、医療、金融施設を誘導する 都市機能誘導区域
○都市機能誘導区域に誘導すべき施設（誘導施設） ⇒ 一部変更予定
○プランの 目標年次 と 目標値 （人口密度）
○居住や都市機能を誘導するための 施策 （誘導施策）

【主な変更点】
 新たな誘導施設として、公共が主体で整備する**高次都市機能施設**である、「**まちなか図書館**」、「**国際交流センター**」、「**サッカー等スタジアム**」、「**児童相談所**」を設定。

<区域等のイメージ>



(3) 届出制度

居住誘導区域外における住宅開発などの動きや、都市機能誘導区域外における誘導施設の整備等の動きを把握するため、届出制度が設けられている。

3. 居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設

